今後の展開に向けて ~第10回 検討会での各委員の御発言から~

原田座長

- 地域共生社会とは決して目新しい言葉ではなく、今までも理念的にも運動・実践的にも、福祉の現場で語られ、かつ運動・実践されてきたものです。その上で今回の意義は、法改正を踏まえて、地域共生社会を施策として今後、どう展開していくかというところに大きな特徴があります。そのために、これから関係者が考えていく方向性や論点、留意点はこのまとめの中にいろいろ盛り込ませていただきました。
- よって最終とりまとめには、理念や方向性だけではなく、具体的な方法や留意点、事例まで書かれています。その意味では教科書的というか概説になっています。一文一言に委員の皆さんの想いが込められているわけです。まずは関係者がこの内容を熟読していただき、討議することからスタートしてほしいと思います。この内容をベースにしながら、それぞれの地域で、これからの実践をつくっていくのか、システムをつくっていくのかを話し合って、創意工夫していくこと。同時に、「我が事・丸ごと」の視点から10年先、20年先の社会保障のあり方を考えていくこと。そのときの最初の論点整理を我々はさせていただいたと思います。
- 委員の皆さんがおっしゃっていたように、これはまとめでも完成でもなくて、ここから始めていくという、地域共生社会の創出にむけたスタートラインに立ったということを改めて確認させていただきたいと思います。今後、どう広がっていくか、これをどう具現化していくか、定着させていくかが重要です。それを実現していくための課題は山積しているわけですが、またいろいろな機会で皆様方と議論したり、「おわりに」に示されているように厚生労働省をはじめ多くの方がこれを後押しをしていくように御期待申し上げて、検討会を閉じさせていただきたいと思います。

相田委員

- 私は民生委員・児童委員として、自分の預かっている部分の住民の方には、本当に皆さんのことを「我が事」 として「丸ごと」引き受けて、今までもやってきたつもりです。
- 皆さんが民生委員・児童委員の存在を知っていてくださって、ある意味頼りにしてくださっている部分もあるということがわかったことが非常にうれしかったことです。
- 私が民生委員・児童委員になったころは、私たちの仕事は行政につなげればいい、つなげるパイプ役だというようなことを教わってまいりましたが、現時点では決してそうではなくて、自分の担当の地区の住民の方に寄り添って、いつも一緒にいるという、本当に問題の解決にも一歩、二歩と入り込んできているのが現実です。
- ただ、このようにつなげればいいのだという教育だけをやってきた、この辺に問題があったのだろうと思います。これからは、民生委員・児童委員の資質の向上を本気になってやっていかなければいけないと思います。 座学だけの研修ではなく、事例の研究がとても大事だろうと思います。
- 東京都では、班体制を確立しようとしています。個人情報の壁というか塀を乗り越えて、班体制で事例を研究 しながら住民を支えていこうという形になっております。これからもそのような形で、地域の中の民生委員・児 童委員はそれぞれの組織の間をつなぐことができる存在でなければならないと思っています。
- 私は板橋区の代表ですが、ここで勉強したことを私が本当に理解して、板橋区の民生委員・児童委員に勉強していただければ、530人につながることになります。また、都民連に戻り、各地区の会長にこのことをお話しすれば、東京都だけでも1万人の民生委員がこの「我が事・丸ごと」のスタート台に立っていただけるのではないかということで、頑張っていきたいと思っています。仕事も多くて大変だということがありますが、民生委員・児童委員に本当にプライドを持ってもらえる仕事だということをしっかりと話をしていきたいと思っています。
- これからも、どうぞ民生委員・児童委員をよろしくお願いしたいと思います。

朝比奈委員

- 消滅自治体と言われるような状況にある地域の方々のリアリティ、それは住んでいる住民として、その地域を盛り立てていこうとしている関係者の方々を含めて、非常に当事者性を感じて、そういったリアリティや当事者性こそが何かのきっかけになっていくのではないかと感じたところです。
- 私自身議論が尽くされたという印象を持っていないとはいえ、別に検討会を続けていただきたいと思っているわけではなく、とりあえずこれまでのところの到達点としてとりまとめが示されたことをもとに、また現場に戻り実践を重ねていく。地域共生社会は今までさまざまな文脈や分野で語られてきた言葉でもありますから、置き直しとか重なり合いをつくっていくとか、さらにもっと厚みをつくっていく必要があるだろうと思っています。それは実践とこうした議論の繰り返しの結果つくられるものであり、それが今始まったと捉えています。
- 共生社会とは単純ではない、それが唯一の答えだと思っています。ですから、多少の違和感とか、場合によってはぶつかり合いとかも含めてつながり続けていく。議論を諦めないという態度こそが求められていると思いますし、私も地元でそれを実践していかなければならないと思っています。
- 私自身はソーシャルワーカーであろうとしている立場の人間です。ソーシャルワークはやっていて、必ずしもきれいに成果が見えるとか説明ができるとか、理解されるものではないということも実感として持っているところです。例えば相談支援が関わったからお風呂に入れましたとか、外に出られるようになりましたとかいう話では必ずしもないというところをどのように理解し、共通認識としていくのかも、とても大きな課題として残っていると思っております。
- 何かができているとか、うまくいっているとかいうことではなくて、その人が生きている状況に誰かがかかわっていることに意味があるという、それ自体が今回、一番議論したかったところなのかもしれないとも思っています。

- 一方で、これは図らずも私が直接かかわって、長く時間をかけてかかわった方の関係者から言われたのですが、虐待的な環境でずっと育ってきた御家庭に、その地域の学校として何人かの兄弟を卒業させた校長先生と別の機会でお会いしたときに、私がその家族にかかわっていたということを知って、ありがとうと言われました。私自身はそのうちの1人がバイクを盗んだとか、そのうちの1人が風俗に流れていってしまったとかいう局面で出会ったものですから、忸怩たる思いだったのですが、校長先生は、誰かがかかわっているというそのことだけでいいのだとおっしゃった。それと同じ言葉を、他の事例でも児童養護施設の施設長が似たようなことをおっしゃってくださったのです。
- ○「丸ごと」の仕組みをつくっていく上でも、その人のことを一緒に考えていただける人とか、そのケースのことを 語り合える空間とか関係をどうやってその地域の中につくり出していくかが鍵になると思いますし、そこに人材 育成の重要なポイントも込められているのだろうとも思っております。
- そのことも含めて、また日常に戻って、引き続いて実践に取り組んでいきたいと思います。

大原委員

- 〇 先日、北海道のシンポジウムで夕張を紹介したVTRをもとにシンポジストで語り合おうというテーマがあったのですが、2つ映像があって、1つは地域でお一人暮らしもしくは御夫婦で住まわれている方が地域の会館で、みんなでこれからのまちをどうしていくかということを話し合うというVTRだったのです。民生委員に頼めばいいとか言うのですけれども、機能しないと言ったり、町内会はどうなっているのだというと、町内会も同様であると言われたり、では、これからどうしていくのだといって、みんな途方に暮れるみたいなVTRだったのです。
- その次に映ったのが女子高生で、この子は夕張でやっている放課後等デイサービスでアルバイトをしている。彼女のインタビューに私は非常に感動しました。「夕張は財政破綻もした不幸なまちと言われていますが、私は不幸と思われたくない。ずっと夕張に住み続けたいと思ったのです」と話すこの高校生をどのようにこの国は育てていくのかがとても大事なのではないか。もちろん高齢化というところがありますけれども、これからは私たちの世代が担っていく立場であったり、次のこの国をつくっていく若い世代がこの国に未来を感じてどう生きていくのかということをどう示せるのか。多分、夕張の子は、今、不幸な状況に自治体があるからそういう言葉が出たと思うのですけれども、ほかの市町でそういうことを発言できる人はいないと思うのです。
- 自分には関係ない。誰かがどうにかしてくれる。それは夕張の話で、どこかドラマのような話を見ていると思うのですけれども、おそらくこれから10年、15年、20年したときに、そういうまちがふえてくるという危機感です。誰かがやってくれる、どうにかなるというようなことではなく、夕張の女子高生のように主体性を持って、ある意味危機感を持って、一国民、一住民が思いはせられているのかどうかということが非常に大きな課題なのだと思います。

- 予防というような言葉もありましたけれども、自分がその立場になってようやく気づく。あのときこうしておけばよかった。いろいろこういうことを思い巡らせていると、私たちは表とか人の話を聞いて将来を思い浮かべることができるのですけれども、ビジュアル的にそれを理解することができていない。自分のまちが20年後にどうなるのか。20年後はこのまちがあるのかすらわからない。消滅自治体とか、そうしたことばかりがあって、何だか地域は人を増やすということばかり言う。それに本当にリアリティがあるのか。
- このあたりの危機感というか、それをいたずらに煽ることが正しいとは思いませんが、この国のあり方とか行く末みたいなところがどうあって、そこにどういう人たちがどう取り組んでいくのかということを今までの発想とは大きく変えて、パラダイムシフトを起こしていかないといけないと思っています。ただ、これが暗い課題解決だとどんよりしてしまいますので、楽しい運動にできないか。
- プレイアップというイベントもあったのですけれども、多分、厚生労働省が仕切るとすごくかた苦しいイベントになると思うのです。これをもっと若々しく民間が活力を持って、場合によってはこのイベントに企業も喜んで金を出す。それはこの国の将来をつくる一つの足がかりとして大きなキャンペーンを張って、大きなうねりになるように、大義を持って本気で取り組むという一つの形をつくっていただきたいと思います。

奥山委員

- 子育て家庭は、学校の都合や仕事の都合、夫の赴任の関係など、自分が育ったところではなかなか子育てができないのが日本の現状だと思っています。そういう意味では、子育てで今日考えた地域というものを、本当に自分の地域として感じることができるのかどうかは、育つ子どもたちがその地域にどう愛着を持てるかという意味で非常に重要な視点だと思うのです。
- 地域ということを捉えるときに、子育て家庭がその地域をどう捉えるかは非常に重要だと思うのですが、既存 の地域にかかわっていくすべがないという状況を感じております。そこを何とか地域になじんでいってほしいと いうのが子育て支援の最大の大事にしたい視点なのです。
- 親自身がそこになじめないと子どもは絶対になじめないのです。昨日、うちの地域でもお城のイベントがありまして、うちの地域にあるお城は鎌倉時代の城跡で土塁とかくるわがあるようなものなのです。子どもたちも城というと非常に立派なお城というイメージがあると思うので、一見すると非常に地味なのですが、それを地域の大人たちが、この城が生活の基盤であって住民も農民も一緒にこれを守ってきたという話をしっかりしていくことが大事だよねという話をしました。たまたま住んだ場所かもしれませんが、そうやって郷土愛というか、その地域に関心を持つ大人が増えることで、子どもも地域に愛情を持っていくことが重要だと思っております。
- 地域福祉計画にも若い世代がしっかりと参画していくのが非常に重要で、それは子育て家庭も小学生、中学生、高校生も含めてそこに参画していく仕組みをつくっていかないと「我が事」、「我がまち」になっていかないというところを感じております。地域の捉え方も、住んでいるところだけではなく、一緒に仲間意識が持てるような地域ということもあると思うのです。そのあたりをもう少し幅広に捉えていく必要性も感じております。距離感というか、余り近過ぎると相談できないということも含めてです。

- 私たち子育て支援拠点も余り近過ぎるとか、エリアが小さ過ぎるとかえって相談できないということもあって、 広域連携をしなくてはいけないということもよく話が出るのですが、きっと皆さんのところもそうだと思います。地 域の捉え方をもう少し考えていかなくてはいけないと思っています。
- 私はNPOですので、地域の支援組織の皆様方と私たち市民活動団体がどのように連携をしていくのか、行政の皆さんとどう協働していくのかがテーマです。そのあたりは企業も含めてもう少し地域参画の主体を広げていただきたいし、そういう団体が手を挙げられる仕組みを地域にぜひつくっていただきたいと思っております。
- これから具体的に進んでいく方向性が見えてきたというところで、若い世代や子育て世代が参画できるように 、私たちの分野からも一緒に活動させていただきたいと願っております。

越智委員

- 私自身は平成27年9月に出された「新たな時代に対応した福祉の提供ビジョン」に接して、これからの地域福祉の取組が変わっていくというわくわく感にあふれました。そしてこの検討会で地域福祉が施策になるという大きな流れを感じました。まとめの中に、ソーシャルワークとかソーシャルワーカーという言葉が多く書き記されました。ですが、実際にソーシャルワーク、ソーシャルワーカーがどうあるのかというのが十分に議論し尽くされているい不安があります。どこかでしっかり議論されているのであればいいのですが。
- 地域の中では声の出せる人は町づくりに参加できますが、声の出せない人だとか、そういう弱さを持った人たちは参加できないです。これからはそうした人たちを含めた地域づくりだと思うのです。福祉としての視点で、ソーシャルワーカーがその理念に基づいて関わり、町づくりに取り組むことだと思います。また、多職種、多分野との連携を考えると、ソーシャルワーク、ソーシャルワーカーについて、実践に基づいた議論を進めていただきたい。これからのソーシャルワークについて、もっと深めていただきたい。
- 地域福祉(支援)計画ということで、今年度に(支援)計画の策定をするところがあると思いますが、今回の内容を盛り込んでいただくとしても指針、ガイドラインを待ってとなると実際上は難しいと思うのです。最後のまとめで厚生労働省として本気でやるということであれば、とりあえず最終まとめを参考にとにかくやってほしいと強く都道府県を応援していただきたい。行政担当者は3年すると異動しますから、前回策定したときと今回では担当者が違います。今の熱も伝わりません。意義も伝わらないのではと不安になります。本気で取り組んでいくという姿勢をぜひお伝えいただきたいと思っています。

- 最後に、社会福祉協議会の職員として、このとりまとめを読むのは行政職員であったり社協職員になるのではというご発言がありました。確かにそうなのかもわかりません。そうであるならしっかりと我々は担っていかなければならないと強く感じました。今、このときも社協職員たちは、ケアワーカーたちはそれぞれの現場で頑張っています。そうした現場にいる人たちを励ましながら、我々自身が期待される組織として社協が継続してこれからの地域づくりに取り組むことが重要だと思っています。今回のまとめを受けて、それぞれの市町村で創造的に、クリエイティブな地域づくりができるように皆さんの御指導、御支援をいただきながら取り組んでいきたいと思っています。
- そしてそのためには、その中に福祉教育という取組を忘れてはいけない。我々専門職だけでなく、地域の人たちに地域づくりの主体者である、主権者であるという認識をしていただけるよう取り組んでいかなければいけないと思いました。

片山委員

- 行政職員として我々は人材の育成をしっかりやっていかなければいけないと思っています。支援体制づくりあるいは地域づくりを支援していく。そういった専門性を備えた人材の育成について、厚生労働省のお力添え、何らかの仕組み、また御協力をいただきたいと思っています。
- 別途検討されるということになっていると思うのですが、福祉事務所の組織のあり方とか専門職員のあり方についての再検討をしていただきたいと思っています。
- 高齢期のケア、いわゆる本来の地域包括ケアという視点での地域包括ケアシステムと、今回の「我が事・丸ごと」、この辺の関連性、関係性、特に地域支援事業の生活支援体制整備事業における生活支援コーディネーターの配置、協議体設置の問題など、この辺をどう兼ね合いをつくっていくのか。厚生労働省としても一体的にやっていかれることになると思うのですが、ぜひ考え方の整理をお願いしたいと思っています。
- 生活困窮者自立支援制度は行政内でも本格的なソーシャルワークができるということで、大いに活用させていただいております。ただ、どうしても最終的に国に御報告をさせていただく支援プランの件数に意識が行ってしまっているようなところもあって、負担金をいただいている以上やむを得ないところはあるのですけれども、我々としては、支援プランに乗らない相談、その中にこそ本当にいろいろなニーズがあって、そちらも重視していくようにと私は逆に言わせていただいてしまっております。そういったかたちで支援の対象を広げていけるようにしていきたいと思っていますので、制度の見直しも充実していただけるように、また、できれば生活困窮者自立支援制度という名称も、何か考えていただいたらどうかという思いも含めてお願いできればと思います。

- 私は今、若い男性の路上生活者の方にずっと関わりを持って数カ月ぐらいになります。朝の通勤路の途中にずっとうずくまっていて、荷物がたくさん周りに置いてあるのです。気になってずっと声かけをしてきたのですけれども、当初、生活保護のワーカー等もお声かけをしていたのですが、なかなか心を開いてくれない。あるときちょっと心配になったのでバイタルチェックを兼ね保健師と精神保健福祉士のワーカーを行かせると、すこしずつ心を開いてくました。それをきっかけに支援者を増やし、今は社協のCSWが中心に相談に乗ったり、見守りを続けています。
- 実は本人には家があり、高齢の親御さんがいることもわかり、そちらは民生委員と基幹型地域包括支援センター、CSWが協力してアプローチを試みています。路上生活は現在も変わっていないのですけれども、本人としては、いつか帰りたいというようなことも言っています。荷物の中身は、いらないものもあるけど大切なものもあり、整理が難しい様子。寄り添いながら本人の気持ちを少しずつ引き出して、本人の職歴や、学生時代にスポーツをやっていたこともわかってきて、困りごとも口にするようになってくれました。今は週に1回、支援機関の事務所でシャワーを浴びたり、定期的に市社協の事務所を訪問してくれるようになっています。
- 意思決定支援というか、パターナリズムにいかに陥らないようにするかとか、誰もが意思決定能力をもともと 持っているわけですから、それをいかに活性化していくような支援をするかなど、改めて共生社会、専門職とし ての原点みたいなものを今、みんなで確認し合っています。

勝部委員

- ○「我が事」は誰が誰に言うのか。「我が事」だろうと行政が住民に言った瞬間に白けてしまう。「丸ごと」でしょうと行政が市民に言うのだったら行政は要らないのではないか、市役所の人こそ「我が事」と思ってくれとか、厳しい意見をたくさん聞く中で、「我が事・丸ごと」の主語は誰なのかと言われたときに、主語はみんななのです。行政がとか事業者がとか、市民がとかいうことではなく、みんながやはり「我が事・丸ごと」と思わないと、世の中は「他人事・丸投げ」ではどうにも進まない、みんながそれぞれの立場で考えていこうということがちゃんと伝わっていくことを切に願っています。
- 生活困窮者自立支援法の中で、生活困窮者の問題は、いわゆる経済的貧困と社会的孤立の問題なのだと 随分言った割に、社会的孤立に関してはどうやって解決していくのかというイメージはなかなかはっきりしてい なかったと考えると、地域共生社会の中のいろいろと書かれていることが、少なくとも今、我々の思う社会的孤立からの脱却の序章のような形で出された内容なのではないかと考えています。
- 制度が充実し、措置から契約になってたくさんのサービスが利用できるようになった半面、支援は契約できない人には提供できなくなった。本人がサービスを拒否したり声を上げられない人を支えるためには、地域が一体的に包括的にかかわることをしないと救えなくなっている。
- だからこそ、ソーシャルワーク機能が問われる。今回の制度でソーシャルワーク機能が社会的に困難な課題を抱えている人に対してフォーマルもインフォーマルも含めた社会関係を広げ、地域を変えていくという仕事だとしっかり打ち出せたこと。専門職としてのソーシャルワーカーが位置づけられたことでいよいよ本格的なソーシャルワークの時代の幕開けがきた気がします。
- 地域共生社会が全国でどのように動き始めているかを交流したり、やっていることをお互いに認め合ったり、 お互いに刺激を受け合うようなことが市民ベースや自治体間で共有できる場を持つことでもっと多くの人たちに 「我が事」が広がり、「丸ごと」をやっていける人たちが増えていくのではないかと思います。

鴨崎委員

- ファンドレイジングが私の専門ですが、ファンドレイジングは、単なる資金調達という意味だけでなく、NPO、ソーシャルビジネスが共感に基づく資金や様々な支援を受けながら社会課題解決をする手法そのものなのです。その意味で、私は社会課題解決の専門家だと思っています。その立場から本検討会を振り返ると、なぜ社会課題が生まれているのかというと、本検討会のテーマにある「我が事」化ができていない、人々が社会課題に無関心である、ということが根本原因にあるのだと個人的には感じています。そして、その課題を解決するためには、住民等の社会課題に対する無関心をどう「我が事」化していくのかが大事であり、それがあらゆる社会課題の解決方法なのだろうと思いつつ、一方でその難しさに日々悩んでいます。
- そこでお金の話になるのですが、寄附とか社会的投資、自分の共感する団体や活動にお金を出すという行為は、その団体の取り組んでいる社会課題の「我が事」化にとても有効な方法だと思っています。お金を出すと人はその団体や課題が気になり始めます。そして、その経験を積むことによってその課題を「我が事」化していくというプロセスを踏んでいきます。ファンドレイジングは資金調達の仕方、資金調達のことだけではなく、多くの人に社会課題に関心を持ってかかわり続けてもらうためのきっかけづくりを提供していくということなのです。そのツールとしてお金を使っているという整理を私はしています。
- こういった社会課題の解決に多くの方の共感を呼んで、参加、参画してもらう一つの手段として、お金というものが介在するコミュニケーションを図っていくということを、事業をつくっていくときの設計の中にも入れていくことが、こういった課題を本質的に解決していくときに大事なのだろうと思っています。
- 評価については、特に相談件数などという、いわゆるアウトプットの評価ではなく、その成果として地域や社会、当事者がどのような変化をしたのかというアウトカムに着目して評価していくことが重要だと思っています。 我々は税金や寄附によって何をしたのかではなくて、どうお金や支援が社会を変えたのかに関心があるわけです。

- 今後かなり財政的には逼迫するであろう日本においては、より効果的な、よりインパクトを生み出せる事業に優先的に資金を提供していく、インパクト志向の社会課題解決、資金提供、または資金循環を生み出していくことが重要だと考えています。そのベースとなるのは、その施策がどのような成果を生んでいるのか、社会をどうよくしているのかというアウトカム・インパクトに基づいた評価をしていくということです。
- その前提には、社会課題が正しく分析されていなければいけません。そのためには、社会課題に関するデータの蓄積があることが重要であり、それをもとに問題が分析され、その解決に向けた仮説をもとに施策が検討・実施され、それを効果検証するというPDCAを回していくことが必要です。そして、こういった循環を生み出す中で、より効果的な施策が生み出され、そこに優先的に資金が分配されていき、社会課題が効率的・効果的に解決されていく。こういった流れを国だけではなくて民間の知恵も入れながら、官民連携で進めていくような施策を今後、我々も一緒に取り組んでいければと思っています。

菊本委員

- ○「他人事」を「我が事」に変えていくといったときに、私は少し恐ろしさを感じている部分があります。いわゆる 住民の方と専門職と行政が、一つの価値観に頼って少数派の方を一つの価値観に当てはめていくような支援 がボタンのかけ違いで起こる可能性があるのではないか。少し具体的にお話すると、例えば御本人が認知症 や知的障害があって、自分のことをうまく言えなかったり、思っていても言えない人たちに対して、いわゆるベス トインタレストのみを押しつけるような実践が起こってしまう可能性もあるのではないかと思っております。
- 私の職場は困窮者の自立支援と障害のある方の基幹センターの相談と、もう一つは権利擁護支援としていわゆる法人後見を受ける相談との3つを持っていますが、困窮者支援や障害者支援の専門職が一生懸命になる余り、また、住民や家族、関係者からの思いを聞き取り過ぎて、御本人不在になってしまって、居所を変えるような大きな決断をしなくてはいけないときに、一つの価値観で御本人を説得するという場面がいまだにまだあると思っています。
- そんなときに、権利擁護支援センターがきちんと機能して、御本人の側に100%立っていれば、本当に居所の変更が御本人にとって価値あるものなのかということが、少しブレーキを踏めたり、もう一度考え直すというようなことで、権利侵害を起こすことが低減できるのではないかと思っています。
- 本当に一人一人の人生にはいろいろな価値があって、それを認めていくというのは、言うのは簡単ですけれども具体的な仕組みになっていたり、人材育成場面でかなりこの部分を徹底していかないと、そういうことが起こる可能性があると思っておりますので、その点については、今後の指針やガイドラインをつくっていく中で少しお気をつけいただきたいと思います。
- 人材育成を進めていく中で、専門職の教育等々を集合型の座学研修だけに頼ることは、もうそろそろやめていただけないかと思っております。集合型の座学研修はきっかけづくりにはなると思っていますが、具体的な実務の中で何かを進めていったり、そういった技術、知識を得ていくのは、個別のケースの中で実際にその課題や地域の実態に合わせていろいろ学びがあるものだと思っております。

- この活動を進めていく上で、やはりフィデリティ、評価軸を国がしっかり示していただいて、それを地域の関係者が、自分たちは5合目まで進んできているのか、それとも、7合目までなのかというようなことで、自分たちの現在置かれている状況や実践を振り返り、弱い部分は強めていき、また、強い部分はさらに伸ばしていくような評価軸があって、ある程度この地域共生社会を進めていく原動力になっていくのではないかと思っています。
- よく評価軸というと、できている、できていないという形でチェックをすることが多くありますが、多分「いいえ」に近い「はい」と、「はい」に近い「いいえ」があると思っています。例えば点数化で言えばゼロから10点でこの問題をつけたときに、自分たちの地域がどうあることなのかというような、少し幅を持たせた評価軸をつくっていただくことで、これが少しずつ進めていくのではないかと思っています。

櫛部委員

- 私は「丸ごと」ということに大事なものを感じています。ソーシャルワークという考え方が背景にあると理解するからです。また生活困窮者自立支援法のいわば寄り添いあるいは伴走という言い方をされていますが、そこと通底するものがあるからです。先ほどゴールにもなっていないという話がありましたが、それを目指す第一歩の「丸ごと」という意味で、ソーシャルワークが位置づけられたということを評価したいと思います。
- これが対人社会サービスになり得るかどうかはこれからの問題だろうと思いますし、とりわけそういうサービスは自治体の責務だろうと考えており、国は生活保護の社会扶助化も含めた、国家としての責任を十分に果たしてもらわなければいけないと思っています。
- 行政、特に縦割り云々というのですが、行政は縦割りで仕事をしなかったら本当に仕事をするのかということをちゃんと認めていかないと、縦のものを横に寝せるという話ではないと思います。この点で、何となく住民や委託先や地域機関、いわば民間セクションに流れているところが大きな問題かと思います。その突破口として、多機関協働なり連携を言っているのですが、それは行政の課題との絡みで偏っているという印象はあるということで、ここも課題を残していると思いました。
- また、働くこと、健康であること、労働とか医療とか保健あるいは介護の分野に広く「丸ごと」という議論をしたかという点においては課題を残し、私が寄って立っている社会福祉や地域福祉論には狭さがあるのだということを自覚すべきではないかと思っております。
- この間あちこちの行政の方とお話しますと、なかなか役場から「我が事」と住民に言いにくいという話を聞きました。住民と行政との関係が大きく存在しているということです。情報公開の問題あるいは住民参加、住民の自治、住民の統制と言われている課題などは、明確になっていないのだと思いますし、自治体当局者が言いにくいという気持ちはよくわかります。

- 最後には「我が事」になるですが、「丸ごと」化を進めながらの「我が事」だと思います。生活保護のケースワーカーを23年、施設の職員を13年やってきて、今でも多分変わっていないのは、4月になったら生活保護の担当者が誰になるのだろうと一喜一憂している受給者がいる。施設や学校に通う障害児の親が、担任の先生は誰になるのだろう、施設の担当者が誰になるのだろう、介護の担当者が誰になるのだろうというのと同じように、そのことに一喜一憂している利用者がいる。そことの関係は変わっていないのではないか。そうすると、それで「我が事」になるのかという問題です。
- 私たちはここで生きていかなければいけないという利用者の立場に立った打ち出し方、あるいは自分の足元での実践を考えてやっていきたい。改めてそのことを気づかせていただいたと思っております。

土屋委員

- 1点目ですけれども、昨今、各分野の事業主体が全部市町村事業になってきておりまして、障害も高齢も生活困窮もということで、市町村はもうあっぷあっぷ状態なのです。今回の「我が事・丸ごと」は、これからガイドラインをつくって進めていくということなのですが、行政担当者へのサポートが非常に重要だと思っています。行政だけではなく、当然社協、行政、今まで地域をやってきた包括の皆さんもそうなのですが、そこのサポートが非常に重要だろうと。地域支援事業などでは莫大なガイドラインが示されたのですけれども、笑い話ではないのですが、ガイドラインを読むガイドラインが欲しいのが市町村の現状。読み解けず、自己流の解釈をしたりして混乱している地域もたくさんあります。
- 庁内連携の構築はなかなか現場ではやりにくい。横並びの課長レベルで庁内連携をしようと言っても進みませんので、そこはぜひ、本来は県の役割なのかもしれませんが、全国を回ってみますと県もさまざまで、地域支援事業は市町村事業だから県は一切かかわりませんと明言している県もあれば、県が市町村を回って実態把握をしながらサポートしている県もあります。そういう点で言うと、国のほうでしっかりと市町村のサポート体制を県に指導などしてつくっていただければいいのか。そうでないと、格差がどんどん広がっていくばかりで、先ほどの格差是正の話ではなくて、格差を誘発するということも起きかねない。
- 2点目は、地域住民の啓発が必要なのだと思います。地域住民が今、なぜ地域力を上げていかなければいけないか、支え合いをしていかなければならないか、これに気づいている地域は、なぜ動くか。必要性を理解している人たちが動き出しているわけなので、そういった方たちは全体の1割にも達していないわけです。0.5%ぐらいかもしれません。そういう方たちが、なぜ動く必要があるのか、とりまとめのプレゼンをしていって、自分たちがああそうか、我々がやらなければ、「我が事」として捉えなければと、落ちた人たちは確実に動き出します。

- 今まで福祉に一切かかわっていなかった人たち、地域の支え合いにかかわっていなかった人たちが、フォーラムや勉強会に出て、自分にできることはあるのだと。これをやろうと動き出して、そういう方たちで地域の核になっていく人たちもいます。また、まちづくりをやってきた人たちが、まちづくり以外にもこういう人たちがたくさんいるのだなと気づいたときに、ぐっとシフトして大きな動きをしていただくので、ぜひとりまとめのプレゼン等を地域でしっかりと展開していきながら、ばらばらにやっていた活動を一つに収束していくことが重要だと思っています。
- 地域力を上げていくためには、リアルなニーズが見えないと、漠然としたニーズでは住民は動き出しません。 自分たちの地域にこういう困っている人がいるのだというリアルなニーズが見えてくると、ほとんどの住民の皆 さんは動き出します。100%ではありません。70%ぐらいだと思いますが動き出します。その住民とリアルなニー ズを共有するためには、どのようなプロセスで取り組んでいけばいいのかというようなプロセスモデルを示して いかないと、ベストプラクティスばかり並べても、あの地域だからできるのだ、あの人がいるからできるのだとい うことになりかねませんので、標準的なモデル、プロセスのモデルを示すのが非常に重要ではないかと思いま す。
- 最後になりますが、もう一つ地域を回っていて、住民の皆さんとワークショップをやっていて必ず出てくるのが個人情報の取扱いです。その部分はとりまとめの文章にも入れていただいておりますけれども、今日もある市でワークショップを午前中にやってきました。そこで、地域のニーズをどうやって探りますかというテーマを出したら、個人情報があるからできませんというところから始まるのです。まずは置いておいて、やりましょうというと、いろいろなアイデアが出てきます。誤解をしている部分もたくさんあるので、個人情報保護法も含めた個人情報の取扱いについては、地域レベルでの具体的なガイドラインとかQA集の作成がないと、ここから幾ら地域力を高めようと思っても進まないと思いますので、今後の継続的な課題として取り組んでいただければと思います。

中委員

- 最初、この検討会の最終とりまとめを読んだときの第一印象としては、理想論のようなふわふわとした感じを うけました。その心地よさをもって、この先の全国展開をシュミレーションしてみると、タンポポの綿毛のように、 くまなく全国の市町村に報告書が届いて、そこから地域ごとに芽が出てそれぞれの花が咲くというメルヘンチッ クなイメージが描けました。でも、その考えはすぐに打ち消されました。いざ、自分の地域ではどうやってこの文 書を受け取るのだろうと思ったときに、果たして芽が出るのかという以前の問題にたどり着きました。私たちは 現実としては非常に厳しい縦割りの枠組みの中にいますので、この文書が国から降りてきたときに、どこに届く かさえわからないし、届いたとしても種だという認識もされずに踏み潰されるのではないかと、安易に想像でき てぞっとしました。
- 先日、某役所の人とお話をしている中で「我が事・丸ごと」のあれは、うちの市町村だったらどこがやるのだろうという話に至り、うちの課じゃないはずとまるで他人事でした。実際の全国展開では、まずは庁内での「我が事化」というところの課題は浮き彫りになってくると思いました。地域はもともと丸ごとになっていて、なっていないのは我々専門職なのです。
- そこで、最終とりまとめを改めて読み返してみました。考え方を変えて、このとりまとめは、単なる選手宣誓のようなものにすぎないと捉え直しをしたんです。これから、それぞれの立ち位置から、「我が事・丸ごと」になっていない厳しい現実とたたかっていくにあたり、この一つの目的や方向性を目指し、こういう姿勢と覚悟をもって取り組もうと書いてあるのではないかと読み取れました。まずはこのとりまとめを読むことによって、私たちが選手宣誓をして、地域の中で自分から始めていくことが大事だと思いました。
- 地域包括支援センターのソーシャルワーカーとしてこの検討会で議論できたことを、とても感謝をしております。地域包括支援センターは平成18年4月から、エリア担当の地域の側にある総合相談窓口としての実践を行ってきました。そこでは、現実として世帯丸ごとを避けては通れませんし、「我が事化」の推進を地域と本気でやっていくのが当たり前でした。なぜなら、私たちが向き合っている地域住民・当事者がその人生から逃げらないからです。

22

○ 今回の報告書では、厚生労働省自身が本気でという言葉が明記されました。私たちは地域の側にいて事例を目の前にしているので、絶対に逃げられないし本気で取り組むことはある意味当然ではあります。ですが、地域の側にもいないし、事例を目の前にもしていない人たちの熱のこもった本気がここに書かれていることを、とてもうれしく思います。いろいろな立場の人たちとともに、これから、本気というものを、地域の中でひろげていきたいと思います。がんばります。ありがとうございました。

永田委員

- 本来の地域福祉の考え方は分野横断的な福祉をやっていこうということでしたので、それが改めて今回の検討会で具体化されてスタートラインに立てたことをうれしく思っております。
- これから策定される指針やガイドラインですが、自治体によってはお金がないとか人がいない、具体的にどう やったらいいのかと言われるのですが、やっているところのお話を聞いていると、配置とか庁内体制を工夫す るなど、ある程度工夫をすることでできることはたくさんあるということを聞くこともあります。いろいろな自治体 の知恵を学んで、そういった工夫でできることはガイドラインの中で明記していただきたいと思っています。
- 従来の地域福祉計画のガイドラインは、特に住民参加を非常に強調してきて、それが基盤になるのは間違いないと思っているのですが、それに加えて、庁内の多分野の課の職員にしっかり参加してもらうような体制、もう一つは、地域の障害分野や高齢分野や子どもの分野や、いろいろな分野の現場で頑張って活躍している専門職の人たちが、自分たちはこんな課題を抱えているのだということを、しっかり地域福祉計画に参加し解決するために知恵を出し合えるような、住民、専門職、庁内のいろいろな課の皆さんが参加できる体制で地域福祉計画をつくっていく。これが大事になってくると思います。
- 都道府県の皆さんも非常に役割は重要だと思っています。都道府県も市町村をどうやってバックアップしていくのかを支援計画のほうでしっかり書いてほしい。つまり、市町村や都道府県の皆さんが、この課題を「我が事」として捉えて取り組んでいってほしいと思っています。

- 私は最近、キーワードで「越境する実践」とよく言うようにしています。専門職は、専らその部門にかかわるということで、どんどん専門分化してきたわけですけれども、地域包括ケアも含めて総合化ということが言われているのだと思います。ただ、専門職の人たちに、皆さん「我が事」として地域のことも考えてくださいと言って、もっとやってくださいと言うよりは、多くの専門職の皆さんは、やりたかったけれどもできないことがたくさんあるのではないかと思うのです。ふたをしてきた、せざるを得なかった問題をたくさん抱えていらっしゃって、皆さんが気になっていたけれども手を出せなかったとか、気になっていたけれども仕方なく放っておいた、そういうことを皆で手をつないでいけばできるのだということを、ぜひ地域福祉計画の中でしっかりメッセージとして出していけたらいいと思っています。
- 最後に、これはつけ加えなのですが、参加とか、寛容とか、そういったことは生活の基盤とか安定がしっかり あってできることだと思っていますので、その点はぜひ国のほうでも御留意いただきたい点です。
- スタートラインという言葉もありましたが、いろいろな地域でこういった実践がどんどん進んでいくように、これ からも頑張っていきたいと思っております。

野澤委員

- 〇 昨日、私は実は熱海で勉強会をやってきて、そのことをお話ししたいと思うのです。私は熱海の生まれでして、私の子どものころは物すごく繁盛したのです。ところが、それからはすごく落ち込んでしまって、今、高齢化率は45%。財政も生活保護受給率とか平均寿命とか自殺率とか、みんな静岡県内ワースト1なのです。大変なまちで、日本の近未来どころではなくて、もう消えてなくなってしまうのではないかみたいな感じのところです。
- そこを何とかしたいという思いを持った人が何人か出てきて、昨日、勉強会で話を聞いたのは37歳の男性なのです。時々勉強をやっているのですけれども、昨日来た彼は熱海の生まれで、大学では物理学を専攻してIT系の企業に入るのですが、おもしろくない、何で東京の大企業の正社員はこんな死んだ目をしているのだろうと思ってやめて、10年ぐらい前に故郷に戻ってきた。
- でも、彼は金もないし、生まれは熱海だけれども別に人脈があるわけでもないし、資格はないし、何をしたのかといったら、最初にアンケート調査があったらしくて、熱海のいいところは何かとまちの人たちに聞いた。観光客は結構いいことを言うのですけれども、熱海で住んでいる方たちに聞いたところ、75%の人が何もいいところはないと答えた。
- 彼はそんなわけはないだろうというので、いいところを徹底して一人で探し回るのです。そうすると、三島由紀夫が通い詰めていた喫茶店で、そのことをよく知っているマスターがまだ生きていたりとか、明治時代から続いている老舗のスイーツのお店があったりして、そういうことがいっぱい出てくるのです。それが彼の武器になるのです。

- それをどんどん情報発信していくと、おもしろいと思っていろいろな人たちがまた集まってきて、その人たちを今度はセミナーで人材育成をしていくのです。その一人一人がまた発信源になっていって、熱海に移住してくる人とか起業したいというクリエイターがどんどん出てきているのです。それだけではなくて、彼は一番ど真ん中の商店街で、もう廃れてしまった閉鎖されたパチンコ店とか証券会社の事務所とか土産物屋とか、そういうものがいっぱいあるのです。40%がど真ん中で閉鎖していたらしいのです。それを自分で借りてリノベーションして、カフェをやったり、そこで年170回ぐらいイベントをやったりして、そこがまた情報発信の拠点になっていくのです。お客さんはどんどん戻ってきていますので、安く泊まれる簡易旅館みたいなところに行くと、外人などがいっぱい来るのです。そこにまたおもしろがってどんどん人が集まってくるといういい循環をつくっていくわけです。
- 彼が言っていたのは、助成金、補助金に頼っている限りは絶対だめだと。とにかく自分たちでリスクを背負って金を稼ぎに行かないと本当のまちづくりはできないと言われたのがすごく印象的で、商店街の活性化は全国でやっているのですけれども、ほとんど失敗しているのは助成金をもらっているところだと言うわけです。
- まず、何が大事なのかといろいろ彼の話を聞いていて思ったのですが、そのまちに対する強烈な愛情とか愛着を持っている人がいないとうまくいかないと思っています。彼は高校時代、どんどん熱海が廃墟化していくのを何とかしなければいけないとずっと友達に言っていた。おまえはうざかったと言われたらしいのですけれども、IT企業に入っても熱海のことが心配で、考えていたら仕事が手につかなくなってしまって、それでやめたと言っているのです。そのぐらいの思いを持っている人なのです。
- あとはとにかく楽しいこととか魅力、ポジティブにそのまちをリノベーションしていくみたいな、おもしろいことやおいしいものにしか人は集まってこないと私は思うのです。彼がやっている活動、発信しているものを見るとわくわくしてくるのです。そうやって人を集めてくる。ビジネスをちゃんと回さなければいけないというのですけれども、自分たちでお客さんや利益を囲い込まないのです。

- 彼がやっている簡易旅館みたいなところは、朝御飯は開かれたオープンカフェみたいなところで、御飯とみそ汁だけを出す。あとは七輪だけ置いてある。おかずはその向かい側の干物屋さんで買ってきてくれと。そうやって、とにかくまちにどんどんお客さんも利益も出していくのです。そうすると、まちの人たちが信頼してくれるようになってきた。古いまちで保守的なまちなので、ものすごく批判もされたし足も引っ張られたし、誹謗中傷は今でも浴びているそうです。それでも、一人そういう思いがあって、アイデアと発信力のある人が出てくると、あっという間にまちは変わっていく。そんなことを思ったのです。
- 私は、もともと仕事はメディアの仕事をしていますけれども、障害者福祉の分野でいろいろ考えている立場ですが、医療・福祉だけではなくて、まちおこしとかビジネスとか不動産とか、そういうことを基盤にやっていく人たちはものすごく参考になる。刺激もされますし、本当のまちに爪を立てて、まちを掘り起こしていく力は、彼などはすごいなと思ったのです。こういうものは全国にいっぱいいるはずなのです。そういう人たちと、生活困窮だとか医療や福祉を何とかしたいと思っている人たちがうまくかみ合っていくと、相当なことができるのではないかと思いました。
- これから、全国でそういう取組をやっていくときに、キーワードは人材育成と情報発信だと思うのです。これからが本番で、もっとそういうものをやっていくときに、医療・福祉だけにこだわらず、むしろ果敢にもっと外海に我々は出て行くことが必要なのではないかと思いました。

福本委員

- 政策化という点での共生社会に向けた取組は今、まさに始まったばかりで、歴史的な局面に関わらせていただきましたことにつきまして感謝いたします。
- 歴史的とは何と大げさなことをと思われるかもしれませんが、そう申し上げたことの理由は、まさしく「我が事・ 丸ごと」の共生社会論に対して大きく期待しているところです。そのことに関連して、3点申し上げたいと思います。
- 1つ目は、生活モデル化についてです。私はふだん、基礎自治体の保健部門、保健所という立場から、地域の医療、健康の問題にかかわらせていただいておりますが、いまだにさまざまな不寛容が社会にはびこり、それが健康格差という形の地域課題として表出していることを現場で感じております。健康の領域においても、従来のような健康づくりの限界が指摘されており、社会経済学的要因に対する働きかけ、中でも生活モデルに基づく多主体による多様な働きかけの重要性が高まってきているところです。
- これは医療、介護の地域包括ケア化という政策領域においても、生活モデルによる支援のあり方への転換が求められているという点で同様と思います。
- こうして見ますと、共生社会において包含されるとされている生活困窮者自立支援制度、障害者総合支援制度、児童福祉、自殺対策、ホームレス自立支援制度などに加えて、地域包括ケア化の推進や健康の社会経済学的要因への取組もまた、生活モデル化という政策的方向性を共有するものとみなすことができるのではないでしょうか。一つの政策目的を共有する制度群として統合可能ということですし、ひいては共生社会という大きな政策を通じて、全体として生活モデル化によって整理し、明確な政策目的を設定できることになります。この点から、共生社会論による検討を続けていくことができれば、生活モデルに基づき諸政策をまとめ直すことができる。そういった歴史的な機会になるのではないかと考えております。

- 2つ目は、地域コミュニティの寛容さについてです。ところで、この能力とは何でしょうか。能力とは、行動を起こさせる力のことです。そして、能力は知識と技能と態度の掛け合わせであると言われております。問題解決技能の高い地域コミュニティは、それ自体は悪いことではありませんが、コミュニティというものは一旦そこからはみ出た、落ちこぼれた人間に対して、ともすれば冷たい扱いをしがちです。そして、不寛容の方向に地域コミュニティの解決技能の高さが働いたときに阻害がより一層加速する可能性をはらんでいる。問題解決技能の高さはもろ刃の剣と言えましょう。すなわち地域コミュニティの知識や技能だけではなく、問題解決能力を形成する要素のうち態度の部分が非常に重要となるわけで、この部分の掘り下げがまだまだ十分ではなかったのではないか。
- 今後、共生社会論を政策的に進めていくことを通じて、地域がかかわる政策領域につきましては態度の部分、すなわち寛容社会という点を深めていく必要がありますし、今そこを誤ると、その後の修正が大きく難渋するであろうという点でも歴史的であると言えると思います。少なくとも厚生労働省の他領域への共生社会論の波及を大きく期待しておるところです。
- 今後、我が国は人口減少・高齢化に伴い、人的、財政的な制約がより一層高まることは、既に起こった未来ですが、さもそれが理由で自助・互助・共助を高めようとする方向に政府が走ること、いやしくも共生社会を目指していく厚生労働省がそのようなロジックを採用することの是非については一旦立ちどまって整理する必要があるのではないでしょうか。これは共生社会論の政策化という議論がこうしてスタートしたことからも明らかなように、時代の要請として受けとめていただきたいと思います。
- きちんと共生社会論に基づく政策点検を行った上で、自助・互助・共助・公助のあり方について固め直し、その先に人的、財政的制約の両立のすべを議論とするということが来なければならず、順番を間違えると国民や自治体に対して誤ったメッセージを発信することになりかねません。少なくとも今年5月に出された「不安な個人、立ちすくむ国家」などという安易な政策提言に対しては、きちんと反駁すべきではないでしょうか。

○ 山口から参っておりますので、最後に山口県長門市の出身で下関市において創作活動をされ夭折された詩人、金子みすゞの詩「わたしと小鳥とすずと」を紹介させていただきます。

わたしが両手をひろげても、 お空はちっともとべないが、 とべる小鳥はわたしのように、 地面(じべた)をはやくは走れない。

わたしがからだをゆすっても、 きれいな音はでないけど、 あの鳴るすずはわたしのように たくさんなうたは知らないよ。

すずと、小鳥と、それからわたし、みんなちがって、みんないい。

○ この詩でうたわれた他者に寄り添う視点のように、生活モデルと寛容さに基づき共生社会の実現に取り組んでいくこと、今後の共生社会政策がこの社会・援護領域にとどまらず、地域包括ケア、健康格差、働き方改革についても包摂して推進していくことが、より芳醇な地域づくりにつながり、この国をますます豊かにしていくことではないでしょうか。それを期待しております。

藤山委員

- 総論にもありますが、いよいよ本当に具体的な展開のところでそれぞれの地域現場で実際に土俵を設定して、その後、きちんと脈をとるというか、データをとることを本当に始めないとだめだと思います。その上で、具体的な取組としては、つなぎ直しというか、紡ぎ直しではないかと思います。それは日常的な出会いの場であり、分野の横断であり、小さな拠点のような施設や拠点のことでもあると思います。
- そして、お金の流れというか財源。この連結決算というものが各論にも書かれていますが、そこに踏み出していく必要があるのではないか。これからの財源は降ってくるのではなくて、地域自らが頑張って、みんなが元気に支え合って、それで浮かせてつくり出していくということをやらなければいけない。そのためには、交通は交通、福祉は福祉、農業は農業ではなくて、全体として本当にどれだけできたかということを評価する仕組みが必要だと信じてやみません。そういった共通の物差しを持つ。
- ダイヤモンドを磨くのはダイヤモンドでしかないように、地域は地域同士でしか磨くことはできない。その頑張っている者同士、あるいは頑張ろうとしているのだけれどもなかなか一歩を踏めない同士がしっかりと市区町村の中においても、あるいは県を超えても全国的にも結び合っていく。そこに我々専門家も、あるいは行政、厚労省もぜひ傾注していきたいと信じてやみません。

堀田委員

- 地域共生とその哲学を巡る問いの継続と共有とともに、副題にある「新しい」ステージの新しさとはなにか、そのために具体的に誰が何に取り組んでいくのか、それに取り組みやすくする仕掛けとともに、さらに実効性を 高めるための一歩が重要。
- この最終とりまとめを出発点として深めていくことが前提であれば、まず、総論として「加齢や疾病・障害によるもののみならず、生活困難は誰にでもふりかかりうるもので、誰の人生・生活も困難になったり破たんしたりしうる」という、①支援ニーズが普遍化しつつあり、その要因は複雑かつ多様にからまりあっている実態を踏まえ、それに対する共感・思いやりを呼び起こしながら、②すべての人が必要に応じて伴走的支援を手にすることができるようにするというセーフティネットの張り直しの方向性と戦略とともに、③それが暮らしや社会・経済の基盤である地域に軸足をおき、従来の福祉の領域を超えてその可能性を拓き、循環させることによって実現しうることが、十分共有される必要があったのではないかと思う。
- この視点から特に気になったのは、予防的福祉の推進というところ。私たちの多くが、生きづらさとともにある、もしくは少なくともいずれなんらかの生活上の困りごとに直面するようになる。「そうなっていくこと」を前提にせず、「陥らないようにする」という方向、あるいは旧来の防貧・救貧のようなトーンが不用意に発信されることは、新たな排除も生みうるもので、慎むべきだと考える。その上で、セーフティネットの張り直しを実際具体的にどのように行っていくのか、一人ひとりの暮らしの中での体験に反映される方策が不可欠だと感じる。
- なお、既にご活躍くださっている民生委員や社協の方々への期待に満ちたとりまとめになっているが、その 疲弊についてのご指摘も多かったように思われ、こうした方々を支える、その力を発揮頂きやすくする対応、あ るいは旧来そこに頼っていた機能を、地域のなかで、より自由かつ創造的に生み出すモデルについてもさらに 検討の余地があるのではないか。

- また、本検討会はケア領域のなかでも福祉の立場からの視点を中心に行われてきた印象があるが、ソーシャルケアとヘルスケアを横断する支援体制、保健分野の行政機能の整理とともに、現に人と地域の暮らしを支え、支援ニーズの複合化への対応・地域づくりに課題意識を持って取り組んでいる・あるいは意欲を持っている医療・介護事業者と福祉関係者の協働のあり方についても、多機関協働による包括的支援体制構築事業等の経験も活用しながらプロセスともども整理・共有が行われるとよいのではないか。
- さらに、すべての人にとっての居場所と出番を、1人ひとりにとってのふつうのくらしのしあわせをと考えると、ケア領域は多くの場合、入口にしかならない。地域課題発のアプローチに加え、広く地域の未来の風景を創るという視点をあわせれば、まちづくり・しごとづくり(産業振興)・ひとづくり(教育)等の立場からの取組みも連動しやすく、実際にそうした動きが数多くおきつつあると認識している。
- これを加速するには、①地域福祉計画等で認めれば、職種や資格に基づく配置ではなく、発揮する機能に着目して地域の文脈に従った資源分配ができるようにすること、②行政の保健医療福祉担当部局にとどまらず、地方創生、市民協働、商工労働、住宅、教育等が部局を超えて地域にとっての価値を共有して諸計画に反映させ、分野ごとの事業を再編しつつ多様な財源から柔軟にアクションがおきやすくすることも有効ではないか。そのためにも、③本検討会でも社会的インパクト評価や新たなお金の循環についての議論もあったが、人と地域の暮らしにとっての価値を定量的にも定性的にもどのように見せることができるのかについての検討も深められる必要があると思う。
- 最後に、今回の検討会で特に地域における実践に根ざすお話を伺いながら、「地域」をどのようにとらえるかについて改めて考えさせられた。さまざまな領域で地域の「見える化」も進められつつあるなか、共感を育み、必要なときに伴走的な支援を得ることができ、持続可能な循環の中で一人ひとり異なる日常生活上の価値を追求していけるために、「地域」を単に物理的なエリアとしてでなく、人々の暮らしと経済の圏域、テーマのネットワークの重なり等を含め、リアルにデータとともに捉えなおし、いまと未来を見つめなおすことが重要だと感じた

前田委員

- ふだん病院で働いていると、入院してきた時点で複数の課題を抱えている方とか、その人だけを支援しても解決しないような世帯で問題を抱えていた方がたくさんみえます。これまでどうやって暮らしてきたのだろう、どうしてこの人たちは地域にいるときに早くに見つけてもらわなかったのだろうとか、困っていることが誰にもわからなかったのだろうか、相談する先がなかったのだろうかと思うことが今までたくさんありました。問題が深刻化する前に何らかの支援が受けられていたら、結果は違っていただろうと思うことが多々あります。
- そうした中で、医療機関のソーシャルワーカーが、ソーシャルワーカーとして、社会福祉士として、病院の中でだけで支援をしていていいのか、そこにとどまっていていいのかとずっと思ってきました。患者は必ず地域へ戻る人であり、地域の生活者として考えたとき、退院がゴールではなくて、退院してからがスタートです。そういったこともあり、17ページの〈展開パターン例〉の4つ目に「在宅医療を行っている診療所や地域医療を担っている病院に配置されているソーシャルワーカーなどが、患者の療養中の悩み事の相談支援や退院調整のみならず、地域の様々な相談を受け止めていくという方法」ということを入れていただきました。医療機関のソーシャルワーカーに関しては、まだまだ役割がここから新しく始まるものだと思っております。病院にいようが、地域にいようが、ソーシャルワーカーはソーシャルワーカーです。地域事情は様々ですから、どこがやらなければいけないということはなく、やれるところがやればいい、やれる人がやればいいという柔軟な考え方が必要です。ソーシャルワーカーとして、人の支援や地域の支援、仕組みづくりなどこれからやらなければいけないことがたくさんあると思っています。
- 最終とりまとめによって、やる気のある自治体とやる気のない自治体の格差がなくなっていってほしいものです。やる気のあるところは自分たちの力で進み、やる気のないところは何もないままに停滞していたのが今までだと思うのですが、そこの格差がどうか縮まってほしいと思っています。それには、今回地域福祉計画の義務化というところまでは行きませんでしたが、義務化をしていくことが重要だと今も思っています。福祉分野のみならず、あらゆる分野の人が参画する地域福祉計画が全庁体制で策定・実行されていくことを期待しています。

横山委員

- この最終報告と委員会の終了は、ここからがスタートであるという重みと武蔵野市で実施していくにあたっての悩み、不安、とまどいに直面しています。明日から私は、市民の皆さんにこの報告書の内容をできるだけわかりやすく伝え、武蔵野市ではどうするのかを一緒に考えていく立場にいます。市民にわかりやすく伝えるための資料(パンフレットなのか映像なのか・・・)を現在模索中。福祉にも地域活動にも関心のない方にも伝わるわかりやすい広報の方法は、この報告書でもガイドラインでもないような気がしています。国あるいは都道府県はそういった広報媒体や周知についてぜひ、検討していただきたい。市区町村側としては切実な課題です。
- 都市部においての「我が事」はどこまで可能なのでしょうか。「無関心」にはならないような他者理解を広げる必要があります。それにはリアルなニーズや関係性からの「共感に基づく自発性」について若い世代から考えられるような取組が大事です。それは最終報告書の13ページにあるようなボランティアや地域活動として意識していないような日常的なことも含めて考える必要があります。無関心になりやすい環境の都市部での展開については都道府県レベルで検討が必要だと思います。
- 第106条の3にある市区町村の責務が今後どのように実施されたのかについての進捗管理を国や都道府県でこまめに行ってほしいです。その際、なぜ取り組めずにいるのかという課題を分析し、国や都道府県の支援方法を検討していけるような仕組みを整えていただきたい。
- ○「制度ではなく人の力」という点については、ボランティア活動(地域活動)を安い労働力と捉えるのではなく、 住民主体の活動やボランティア活動ならではの「価値」について各自治体が踏まえた上で地域共生社会の実 現に向けた施策を展開することが大事だと思います。